

令和3年11月2日

お客さま 各位

宮城第一信用金庫

## 「未利用口座管理手数料」の新設と預金規定改定のお知らせ

平素より、宮城第一信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、長期間ご利用されていない口座が不正利用されることによる被害を防止するため、令和3年12月1日以降に口座開設され、未利用の状態となった普通預金口座等に対して「未利用口座管理手数料」を新設させていただきます。また、これに合わせて預金規定を改定させていただきます。

なお、本手数料は未利用の状態となった普通預金口座等に対して適用させていただくものであり、通常の入出金や口座振替等でお取引されているお客さまの口座が対象となることはありません。

今後もお客さまに満足いただける金融サービスの提供に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 1. 未利用口座管理手数料の新設について

対象預金の種類	令和3年12月1日以降に開設されたすべての普通預金口座(無利息型普通預金、定期性総合口座を含みます。)および貯蓄預金口座
未利用となる口座	最後のお預入れまたは払戻し(当該口座のお利息入金および本手数料の引落しを除きます。)から2年以上、一度もお預入れまたは払戻しのご利用が無い口座 ※紛失、盗難などによりご利用が停止されている口座も対象となります。
対象外となる口座	次の場合は対象とはなりません。 ・口座の残高が1万円以上の場合 ・同一お取引店で、預かり金融資産(定期性預金、投資信託、公共債等)がある場合 ・同一お取引店で、お借入れ(カードローン契約を含みます。)がある場合
口座管理手数料	年間1,320円(消費税込)
未利用口座のご案内方法	・未利用口座の対象となった場合は、事前に文書にてお届けの住所に「ご案内」を郵送いたします。 なお、「ご案内」が到達しなかった場合でも、通常到達すべき時に到達したものとみなします。 ・ご案内後、一定期間(3ヶ月)お取引がない場合に、上記の手数料金額を対象口座から引落しいたします。
未利用口座の自動解約	・未利用口座の残高が本手数料以下の場合は、残高全額を同手数料に充当した後、同口座を解約させていただきます。 ・ご負担いただいた本手数料のご返却および解約させていただいた口座(キャッシュカードを含みます。)の再利用はできません。

2. 普通預金(無利息型普通預金含む)、貯蓄預金および定期性総合口座取引規定の改定について  
未利用口座管理手数料の新設に伴い、以下の条文を追加し規定を改定させていただきます。

○普通預金(無利息型普通預金含む)、貯蓄預金規定の追加内容(抜粋)

**(未利用口座管理手数料)**

- (1) 令和3年12月1日以降に開設した普通預金口座(無利息型普通預金を含みます。)および貯蓄預金口座は、当金庫が定める一定期間、利息決算以外の預入れまたは払戻し(第2項に定める手数料の引落しを除く)がない場合には、未利用口座となります。
- (2) この預金が未利用口座となり、かつ残高が別途定める一定の金額を超えることがない場合には、当金庫はこの預金口座から、払戻請求書等によらず、当金庫の定める未利用口座管理手数料の引落しを開始することができるものとします。また、残高不足等により未利用口座管理手数料の引落しが不能となった口座については、残高を未利用口座管理手数料の一部としていただき、預金者に通知することなく当金庫所定の方法により、解約することができるものとします。
- (3) 一旦引落としになり、お支払いいただいた未利用口座管理手数料については、ご返却いたしません。
- (4) 前2項により解約された口座の再利用はできません。

○定期性総合口座取引規定の追加内容(抜粋)

**(未利用口座管理手数料)**

- (1) 令和3年12月1日以降に開設した定期性総合口座は、当金庫が定める一定期間、利息決算以外の預入れまたは払戻し(第2項に定める手数料の引落しを除く)がない場合には、未利用口座となります。
- (2) この預金が未利用口座となり、かつ残高が別途定める一定の金額を超えることがない場合には、当金庫はこの預金口座から、払戻請求書等によらず、当金庫の定める未利用口座管理手数料の引落しを開始することができるものとします。また、残高不足等により未利用口座管理手数料の引落しが不能となった口座については、残高を未利用口座管理手数料の一部としていただき、預金者に通知することなく当金庫所定の方法により、解約することができるものとします。
- (3) 一旦引落としになり、お支払いいただいた未利用口座管理手数料については、ご返却いたしません。
- (4) 前2項により解約された口座の再利用はできません。

※ご不明な点は、お取引店までお問い合わせください。

**宮城第一信用金庫**